

政策1 消費者被害の未然防止と拡大防止

- 若者参加型事業による被害防止啓発
CMシナリオ・動画を公募し入賞作品をCM動画化。SNS等によるプロモーション展開
- 高齢者の被害防止啓発
 - ・体験型啓発事業・被害防止啓発事業の実施、悪質商法被害に関するリーフレットの配布
 - ・見守り人材向け出前講座の開催
 - ・見守りネットワークの更なる充実や地域協議会設置に向けた支援
- 消費生活情報に関する都民の実態の調査
- 「東京くらしWEB」の改修

政策2 不適正な取引行為等の排除と健全な市場の形成

- 不適正な取引行為や不当な表示に対する指導・処分の実施、インターネット広告に係る監視の強化
- WEB配信型コンプライアンス講習会の開催

政策3 消費生活の安全・安心の確保

- 商品等の安全性調査
- 東京都商品等安全対策協議会の開催

- 商品安全のための交流型デジタルプラットフォームの運用支援

政策4 消費者教育の推進と持続可能な消費の普及

- 成年年齢引下げに伴う普及啓発
 - ・生徒・保護者向け啓発チラシ・啓発ノートの作成・配布、出前講座・出前寄席の実施
 - ・消費者問題教員講座の開催
- 消費者教育コーディネーターの活用促進
関連機関等と連携強化を図りながら、学校現場における消費者教育をより一層推進
- エシカル消費推進のための民間企業等と構築するネットワークによる都民の行動変容につながるプロジェクトの展開

政策5 消費者被害の救済

- 特別相談の実施（若者、高齢者、多重相談）
- 専門分野グループによる相談対応
- 消費者被害救済委員会による紛争解決